

第36回豊川市地域公共交通会議議事録

- 1 日時：平成30年3月20日（火） 14：00～16：20
- 2 場所：豊川市勤労福祉会館視聴覚室
- 3 出席者：鈴木 一寛 委員（豊川市市民部）
桑原 良隆 委員（愛知県振興部 塚崎 有里 代理出席）
長縄 則之 委員（豊鉄バス株式会社）
浅野 丈夫 委員（豊鉄タクシー株式会社 西山 恭昭 代理出席）
古田 寛 委員（公益社団法人愛知県バス協会 小林 裕之 代理出席）
鈴木 榮一 委員（愛知県タクシー協会豊川蒲郡支部）
乙部 法行 委員（豊川市連区長会）
丸山 佳巳 委員（一宮地区区長会）
山根 良司 委員（音羽連区）
今泉 伸啓 委員（御津連区）
藪田 誠 委員（小坂井連区）
美馬 ゆきえ委員（豊川市老人クラブ連合会）
伊奈 克美 委員（(特非) とよかわ子育てネット 豊田 恵子 代理出席）
中野 瑳紀子委員（こすもすの会）
岡田 英雄 委員（中部運輸局愛知運輸支局）
山本 進一 委員（中部地方整備局名古屋国道事務所）
柴田 厚 委員（愛知県東三河建設事務所）
柴谷 好輝 委員（豊川市建設部）
彦坂 光成 委員（愛知県豊川警察署 山村 能広 代理出席）
伊豆原 浩二 委員（愛知工業大学客員教授）
松尾 幸二郎 委員（豊橋技術科学大学助教）
- 4 欠席者：山脇 実 委員（豊川市長）
長坂 和俊 委員（愛知県交通運輸産業労働組合協議会）
伊藤 充宏 委員（豊川市福祉部）
- 5 事務局：鈴木次長（豊川市市民部次長兼人権交通防犯課長）
吉田課長補佐、小木曾係長、尾崎主任、松下主事（人権交防犯課）
- 6 傍聴人：11人
- 7 次第
 - (1) 報告事項
議題1：平成30年2月までの豊川市コミュニティバスの運行実績について
 - (2) 協議事項
議題1：豊川市コミュニティバスの運行計画の変更について
議題2：平成30年度の事業と予算案について
議題3：平成30年度実施の公共交通に関するアンケート調査・公共交通利用者アンケート調査について
 - (3) その他

8 議事内容

事務局： 本日は、皆様方におかれましては、年度末で公私ともに大変お忙しい中を定刻までに、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本日の会議には、傍聴を希望される方がお見えになられております。今回の議題の内容を見ましても傍聴は、差し支えないと思われまますので、今回の会議は公開とさせていただきたいと思ひます。ご了承のほどお願いいたします。

次に、委員名簿につきましては、お手元に資料として配布させていただいているとおりますが、愛知県交通運輸産業労働組合協議会の長坂 和俊委員と豊川市福祉部の伊藤 充宏委員は、ご都合により欠席されています。

なお、愛知県振興部交通対策課の桑原 良隆委員の代理として、塚崎 有里様、豊鉄タクシー株式会社の浅野 丈夫委員の代理として、西山 恭昭様、公益社団法人愛知県バス協会の古田 寛委員の代理として、小林 裕之様、特定非営利活動法人とよかわ子育てネットの伊奈 克美委員の代理として、豊田 恵子様、愛知県豊川警察署の彦坂 光成委員の代理として、山村 能宏様にご出席いただいておりますので、ご報告させていただきます。

また、会長の豊川市の山脇市長においては、本日は他の公務のため欠席させていただいておりますので、ご了承のほどお願いいたします。

座 長： それでは、会議に入りますが、始めに本日の議事録署名人を指名させていただきます。本日は、豊橋技術科学大学の松尾 幸二郎委員と、豊鉄バス株式会社の長縄 則之委員にお願いいたします。後日、事務局より議事録を送付させていただきますので、ご確認の上、署名・捺印をよろしくお願いいたします。

では、次第に従いまして、会議を進行させていただきます。スムーズな議事の進行にご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、2の報告事項（1）「平成30年2月までの豊川市コミュニティバスの運行実績について」事務局より説明・報告をお願いします。

事務局： それでは、報告事項（1）「平成30年2月までの豊川市コミュニティバスの運行実績について」ご説明させていただきますので、A3版の「第36回豊川市地域公共交通会議資料」の1ページをご覧ください。

「1-1 豊川市コミュニティバス利用者数の推移」についてご説明いたします。中段の折れ線グラフをご覧ください。ここでは、平成25年度以降の豊川市コミュニティバスの利用者数の推移を年度別に示しております。水色の折れ線グラフが平成25年度、緑色が平成26年度、紫色が平成27年度、オレンジ色が平成28年度、そして、赤色が平成29年度のものとなっております。

平成28年10月の路線・運賃体系の変更以降、利用者数は、運行開始以来、過去最高の利用者数を記録した平成27年度の各月と比較して減少傾向が続いておりましたが、平成29年2月以後は増加に転じ、特に、平成29年7月から12月の月間利用者数については、過去最高の8,000人前後で推移しています。

なお、平成23年11月の運行開始から平成30年2月までの76か月間の利用者総数は、約51万3千人となっております。

次に、「1-2 路線別の月別利用者数の推移」についてご説明いたします。

路線・運賃体系の変更を行った平成28年10月以降のうち、前年同月の利用者数を上回っている平成29年2月から平成30年2月までの合計利用者数を前年同期と比較すると、一宮地区地域路線を除く基幹路線6路線、地域路線3路線で前年同期の利用者数を上回る状況となっています。

以上で、報告事項(1)「平成30年2月までの豊川市コミュニティバスの運行実績について」の説明を終わらせていただきます。

座長： これについて、何かご意見等はございますか。

座長： もしなければ、確認させていただいたという事でよろしいでしょうか。バス利用者が増えており、ありがたいと思っています。後ほどアンケート調査の話もありますが、利用者の意見をいただくにあたってご意見、ご指摘をいただきたいと思うのでよろしくお願ひします。

特にないようですので、続きまして、2の協議事項に入ります。協議事項(1)「豊川市コミュニティバスの運行計画の変更について」事務局より説明・提案をお願いします。

事務局： それでは、協議事項(1)「豊川市コミュニティバスの運行計画の変更について」ご説明させていただきますので、会議資料2ページをご覧ください。

まず始めに、「2-1 御津線の運行計画の変更」についてご説明いたします。

御津線では、国道1号等の交通渋滞により、たびたび遅延が発生していることから、運行ダイヤの余裕を確保することを目的として、運行時間及び運行経路が短縮される経路へ変更します。また、国の補助制度を活用している路線であることから、「豊川市生活交通確保維持改善計画」に記載している運行系統の概要部分についても変更手続きを行います。この変更に伴い、運行時間は片道あたり2分～3分弱程度、経路は片道あたり100mほど短縮されますが、運行ダイヤの変更はありません。

運行経路の変更につきましては、公安委員会、運行事業者、道路管理者との協議を終え、合意を得ております。具体的な経路の変更箇所につきましては、会議資料3ページの路線図に記載のとおりですので、後ほどご確認ください。なお、変更は平成30年5月1日を予定しています。

続きまして、会議資料4ページをご覧ください。「2-2 豊川国府線の運行計画の変更」についてご説明いたします。

豊川国府線では、豊川市民病院行きの14便と国府駅行きの15便は、1日平均の利用者数が0人に近い現状にあります。また、これらの便から他路線への乗り継ぎ利用は、平成29年度に実施したOD調査ではみられませんでした。

これらを踏まえて、より効果的な運行を目指し、収支率の向上を図るために、第14便の国府駅から豊川市民病院の区間及び第15便の豊川市民病院から国府駅の区間の運行を廃止します。また、国の補助制度を活用している路線であることから、「豊川市生活交通確保維持改善計画」に記載している運行系統の概要部分についても変更手続きを行います。詳細につきましては、会議資料4ページと5ページに記載のとおりですので、後ほどご確認ください。なお、変更は平成30年5月1日を予定しています。

続きまして、本日追加にて配布の別添A3版の資料「2-3 御津地区地域路線(ハートフル号)金野・北部小線「東金野生産組合前」バス停の新設」についてご説明いたします。

御津地区地域路線（ハートフル号）金野・北部小線については、現在、本路線の別の系統である金野・豊沢線にて利用されている「東金野生産組合前」バス停を通過していますが、沿線からの利用しやすさを確保するために、本バス停にも停車することとします。このバス停へ停車することにつきましては、運行事業者、地域協議会等との協議を終え、合意を得ています。なお、変更は、平成30年5月1日を予定しています。

以上で、協議事項（1）「豊川市コミュニティバスの運行計画の変更について」の説明を終わりますが、最終的な運行事業者、関連部署等との協議・調整による微修正等については、事務局に一任をしていただくことを含め、ご承認のほど、よろしくお願いたします。

座長： 只今の説明・提案の中で、ご質問・ご意見などありましたらお願いします。

委員： 会議資料4ページの2-2の運行計画の変更の所で、利用者が少ない部分を廃止して効率性を図るという事ですが、利用者は存在するので、この変更や廃止について利用者に対して周知していかなければならないと思います。その周知の方法についてお聞かせください。

事務局： 利用者への周知の方法については、この会議後、愛知運輸支局への申請手続きが終わった段階で、豊川国府線の各バス停に速やかに周知のチラシを掲示する予定です。

また、今回廃止する区間の利用者は非常に少なく年に数十人の利用ではあるが、当該路線は名鉄国府駅やJR豊川駅などで他路線とも接続をしているため、結節点のバス停を中心に他路線の車内等でも周知を行っていきたいと考えています。さらに、市広報、市ホームページにも掲載し周知をする予定です。

委員： 同じく会議資料4ページの便の廃止の件について、効率化を図るということですが、具体的に地域公共交通網形成計画の目標数値と照らし合わせて、数値的な改善の効果は計算しているのでしょうか。

事務局： 今回、この便を廃止することによって、年間の削減できる運行経費をキロあたり運行経費の単価実績値を用いて試算したところ、1年間で約106万円程度を削減することができます。

運賃収入は、OD調査の結果や運行事業者から提出される毎月の利用状況の報告をみても、バスを乗り継いで乗っている方はほとんどなく、ゼロに近い状態です。同一ゾーン内での移動ということで見ると、運賃200円×年間20人～30人の運賃収入が減収となります。運賃収入のマイナス以上に運行経費の削減が大きく上回ることもあり、廃止することとしたいと考えています。

今回の改正により収支率の改善に向けてどの程度反映されてくるかについては、今年度末の運行終了をもって改めて計算することになりますが、昨年度の運行経費と同じくらいの金額でみた場合、収支率は0.5%程度、改善されるのではと想定しています。

座長： やはりご利用になっている方がみえるので、「待っていたのにバスが来なかった」など利用者の誤認識によるトラブルがないように周知を徹底していただきたいと思います。他にご意見等はございますか。

委員： この便の廃止によって、時刻表も修正する必要があり、該当する地域には説明が必要になると思うがどのようにお考えでしょうか。

事務局： まずは、ポケット時刻表を訂正する必要がありますが、5月1日改正版の新たなものを

現在準備しているので、準備が整い次第、各施設等に配布または市のホームページに掲載していきたいと考えています。昨年作成したバスマップは、新たに作成すると相当の費用がかかりますので、該当する時刻表のページのみ印刷し、現在のマップに差し込みできるようにしたいと思います。該当ページに改正日の注釈等を添えて、現在、配布している施設等への配布を考えています。また、合わせて、事務局にて直営で作成したガイドブック（乗り継ぎ方法など記載）については、修正を加えた上で新たに配布していきたいと考えています。

座長： バス車内にも掲示をするのでしょうか。

事務局： バス車内にも掲示する予定です。

座長： 他の路線の車内にも掲示してくれるということによろしいでしょうか。

事務局： 他の路線の車内にも掲示する予定です。

座長： 他によろしいでしょうか。特にないようでしたら、この協議事項についてはご了承いただいたという事で、平成30年5月1日からの変更に向けて、事務局にて運行事業者とも連携を図りながら準備を進めるとともに、愛知運輸支局への申請手続きを進めさせていただきます。

続きまして、協議事項（2）「平成30年度の事業と予算案について」事務局より説明・提案をお願いします。

事務局： 協議事項（2）「来年度の事業と予算案について」ご説明いたしますので、会議資料6ページをご覧ください。

「3-1 来年度以降のスケジュール」についてご説明いたします。

ここでは、「豊川市地域公共交通網形成計画」の計画期間におけるスケジュールの概要を記載しておりますが、これは、以前、本会議において、形成計画においてどこに位置づけられて協議しているものなのかを、定期的に説明した上で協議を進めてほしいというご提案いただいたことを受け、来年度の予算案を協議いただくこのタイミングでご提示させていただきます。

右のPDCAサイクルの図をご覧ください。

形成計画のPDCAサイクルにおける、来年度以降のスケジュールの位置づけは、「C」の評価に位置付けられた期間となっています。公共交通に関する市民アンケート調査や公共交通利用者アンケート調査を実施し、これらの結果を参考にしつつ、現状と課題を整理して、平成33年度からの次期網形成計画策定に繋げていく重要な期間となります。詳細につきましては、資料6ページの左側の表に記載のとおりですので、後ほどご確認ください。

次に、「3-2 来年度の事業の概要・スケジュール」について説明させていただきますので、会議資料7ページをご覧ください。

ここでは、来年度に実施する5つの主な事業の概要についてご説明いたします。

まず1点目、(1)「市民・公共交通利用者アンケート調査及びバス利用実態調査」ですが、アンケート調査については次の協議事項（3）でご説明いたしますので、ここでは割愛させていただきます。バス利用実態調査については、どのバス停で乗ってどのバス停で降りたか、また、乗り継ぎ状況などを調査するOD調査と言われるもので、例年と同様に実施いたします。

次に2点目、(2)「公共交通の利用促進に向けた取組み」といたしまして、①「利用促進に関する市民からの意見把握」ということで、地域協議会との勉強会・意見交換会を、平成30年度においても引き続き実施いたします。

また、②「バス利用促進施策の実施」としまして、例年と同様に「夏休み小学生50円バス」と「夏休み路線バス探検キャラバン」を、運行事業者とも連携を図りながら実施し、バスの利用促進を図ります。

次に3点目、(3)「バス路線の見直し」といたしまして、先ほどの協議事項(1)でご協議いただいた御津線について、運行経路を変更しても遅延が発生し、改善されないようであれば、ダイヤの改善に取り組めます。

4点目、(4)「事業の評価」としまして、地域公共交通網形成計画の目標達成に向けた事業の取組みについて評価・分析を行います。

最後に、5点目(5)「生活交通確保維持改善計画の作成」といたしまして、一部の路線においては、引き続き国の補助金を活用してコミュニティバスの運行を行うとともに、継続的かつ効果的な事業運営を行うため、当該計画の作成を例年どおり行います。

なお、資料7ページ右側には、平成30年度における実施事業のスケジュールを示しておりますので、後ほどご覧ください。なお、来年度においても今年度と同時期に、公共交通会議を年4回程度実施する予定となっております。

続きまして、会議資料8ページをご覧ください。「3-3 平成30年度予算案」についてご説明いたします。

資料8ページ左側には、平成30年度の本会議の予算となる「豊川市地域公共交通会議歳入歳出予算書(案)」を記載しており、右側には参考として、豊川市公共交通機関利用促進事業として豊川市コミュニティバスに関する「豊川市の一般会計の歳出予算書抄本」をお付けしています。

それでは、平成30年度の本会議の予算(案)についてご説明いたします。資料8ページ左側の表の左から、予算科目、本年度予算額、前年度予算額そして前年度との比較・増減となります。上から順に主な点についてご説明させていただきますが、予算(案)中の金額表記は千円単位となっておりますので、ご承知おきください。

最初に、歳入の科目1「負担金及び補助金」については、本会議の事業実施のため豊川市から負担金として、173万2千円が入金されます。

また、平成29年度実施事業分として、バスマップ・ポケット時刻表の作成等について、国の補助金が平成30年4月頃交付される予定となっておりますので、補助金として、190万8千円を計上しております。

その下の2の「繰越金」については、平成29年度の本会議予算の剰余金になります。剰余金については、平成30年度予算に繰越を行い、その後、豊川市へ返戻します。金額については、現在も年度途中で事業中でもあり、確定は4月以降となるため今回お示した16万9千円の予算額については、見込み額となりますのでご留意のほど、よろしくお願い申し上げます。

次に3の「雑入」については、「預金利子等」として1千円計上し、平成30年度予算の歳入合計額は、381万円となります。

次に、歳出についてご説明いたします。科目1「事業費」については東三河の各市町村

で連携して行われる予定の「夏休み小学生50円バス事業の実行委員会」への負担金として、11万3千円を計上しております。

次に、科目2の「需要費」については、1の消耗品費として夏休み路線バス探検キャラバンの利用促進イベントや事務用消耗品の購入等のため54万円、2の印刷製本費として、ポケット時刻表や1日フリー乗車券の作成等のため、69万7千円を計上しております。

続きまして、3の「役務費」として消耗品の購入時等における契約業者への支払に伴う金融機関への振込手数料として、1万円を計上しております。

次に、4の「委託費」につきましては、夏休み路線バス探検キャラバンの実施に伴う委託料やカラープリンターの保守点検委託料として、37万2千円を計上しております。

続きまして、5の「雑費」、1繰出金については歳入にてご説明させていただきました、繰越金とあわせて平成29年度分の国庫補助金を豊川市へ返戻するため、見込み額として合計で、207万7千円を計上しております。

最後に、6の「予備費」として1万円を計上し、歳出合計は、381万円となります。また、各科目間の予算は、相互に流用できるものとさせていただきたいと存じます。

次に、資料8ページ右側「3-4 平成30年度豊川市歳出予算書抄本」についてご説明いたします。

こちらは、豊川市の一般会計から支出される公共交通機関利用促進事業、豊川市コミュニティバス関連の予算を示すものとなります。なお、こちらにつきましては、主なものに絞ってご説明させていただきます。なお、金額表記については千円単位となっております。

それでは、表の一番上の欄、左から5番目「節」と書いてある欄の一番下「負担金、補助金及び交付金」の部分をご覧ください。金額として1億52万4千円が記載されておりますが、その内訳としては、(1) 地域公共交通会議負担金として173万2千円が計上されています。これは先ほどご説明いたしました、豊川市地域公共交通会議における各種事業の実施運営等のため、豊川市の一般会計より本会議への負担金として計上しているものとなります。

次に(2) コミュニティバス運行負担金として、9千879万2千円が計上されておりますが、これはコミュニティバス運行に係る経費から運賃収入並びに予定される国庫補助金等を差し引いた後のコミュニティバス運行に係る本市の負担額となります。

最後に、他の関連する支出を含めると、合計1億1,755万9千円となります。

以上で、協議事項(2)「来年度の事業と予算案について」のご説明を終わりますが、平成29年度の豊川市地域公共交通会議決算書については、今年度末の確定後に監査をいただいた上で、次回の公共交通会議にてご報告させていただきます。

また、予算の執行につきましては、豊川市地域公共交通会議事務処理規定に基づき、事務局局長である人権交通防犯課長の専決にて執行させていただくことも含め、ご承認のほど、よろしくお願いたします。

座長： 只今の説明・提案の中で、ご質問・ご意見などありましたらお願いします。

委員： 会議資料6ページ右側のPDCAサイクルで、地域公共交通網形成計画を策定し、中・長期的な視点で平成30～32年度まで計画に基づき実施していくことが示されているが、他市町の会議資料ではこのような資料は見たことがなく、長期的な計画をここまで立てられることが大変よいと思いました。また、豊川市ではPDCAサイクルを1年単位で

も行っており、各年度にP D C Aサイクルと自己評価も行っているのも非常によい印象をもちました。

委員： 会議資料8ページの平成30年度予算案の中で、ポケット時刻表の印刷部数について教えてください。

事務局： 5月と10月のダイヤの改正を見込んで、年間で2回分の印刷製本費を予算計上しています。また、1回あたり5,000部の印刷を予定しています。

委員： 5,000部ということであるが、配布先に不足はないのでしょうか。

事務局： 過去の実績をみても、5,000部の印刷で十分に余裕があると思われます。平成28年10月の路線体系と運賃体系を大きく見直した時は翌年の5月までの期間に5,000部がちょうどなくなりました。このことから、例えば今回のような豊川国府線のみダイヤ改正の程度であれば、おそらく5,000部あれば充分に対応できていると考えています。

また、委員の皆様においても地元の方でマップ類やポケット時刻表が必要であれば、事務局へ連絡をいただければ必要部数を用意したいと考えています。

座長： 他にご意見等はございますか。

委員： 予算について、各地区のモデルコース等を作成して配布する場合、今の枠組みの中で支出できるのでしょうか。もう少し話を広げると、利用促進のための地域路線の乗車体験イベントを一定期間体験で乗れるような割引券を発行することなどについて、今の予算の枠組みの中でできるのかをお聞かせください。

事務局： 地域路線には各地域協議会が4地区に組織されており、以前は運行開始後、2年～3年程度限定で地域協議会へ市から補助金を交付していたということもあり、地域によってはその補助金を活用して地域独自のオリジナルの時刻表を作成していました。例えば、音羽地区の地域協議会の場合、音羽地区地域路線と基幹路線の音羽線だけを掲載した時刻表を作成したことがあります。

現在はその補助金はなくなっており、先日、各地域協議会の状況を確認したところ、補助金は全て使い切っており、地域協議会にはほとんど自由に使えるお金はないということでした。地域によっては町内会等の協力を得て地区の市民館や公民館にある印刷機を借りて、地域オリジナルの時刻表、周知PR用のチラシなどを作成して、各戸配布、町内組回覧をしています。

地域の独自の事業としてモデルコースを作って配布していきたいと要望があれば、カラー刷りの立派な物の作成は現予算では難しい状況もあるが、事務局にて直営でできる程度のものであれば、この予算内からの支出も充分可能です。事務局としても地域協議会の皆さんと連携をして利用促進事業を展開していきたいと考えています。

また、地域路線のイベントとして割引券を一定期間配布するという提案については、一昨年から開催している地域協議会の意見交換会・勉強会の中でも、隣の豊橋市の地域路線の役員の方に講師としてお越しいただいて取り組み内容を聞く中で、豊橋市の地域路線ではそのようなことを展開しているという話を聞いて、それを参考にしながら豊川の地域路線でも実施できたらよいという話も出ていますが、まだ具体化している地域はありません。

実際に豊川市で実施するとなりますと、豊鉄バスの豊川線・新豊線と同じ運賃体系でやっていることもあり、地域の中だけの移動で運賃を割引する事も不可能ではありませんが、乗り継ぎ利用を考えると豊鉄バスとの協議も必要になってきます。そちらについては地域

協議会の方とも連携をして、地域で意識・気運が高まってきて要望が大きくなれば、市や豊鉄バスとも調整しながら検討していきたいと思います。

委員： 会議資料8ページの平成30年度予算案の歳入の国からの補助金が前年度予算額と比較して1,239,000円減額になっていますが、これは段階的に国が減らしているのかどうか、歳入が減ることによって事業も縮小していくのかお聞かせください。

事務局： 会議資料8ページの本会議の歳入歳出予算書案の歳入の部分、1.負担金及び補助金の2の補助金、平成30年度の予算額が1,908,000円で、平成29年度の予算額は3,147,000円との記載がありますが、これは国から、地域公共交通網形成計画を策定後、計画に基づく計画を推進するための事業実施について、2か年継続で限定していただける補助メニューの補助金です。平成28年度については3,147,000円が交付され、歳出の部分の需用費の印刷製本費等に充てています。補助対象は、1日フリー乗車券、ポケット時刻表、更には昨年度と本年度に作成したバスマップ等の印刷製本費や市で実施をしたOD調査などであり、最大で補助対象経費の1/2が交付される補助であるが、国の予算の都合上、満額では交付されていない状況です。

平成29年度についても印刷製本費等にこの補助メニューを活用し充てています。内容的には、平成28年度と実施している内容と平成30年度に実施している内容とでほとんど変わりませんが、ここ数年で計画を策定している自治体はかなり増えてきており、計画を策定した自治体の公共交通会議で分け合う形で、国が予算を分配して補助金が交付されているという状況です。

実際には、平成29年度に実施した事業に対する補助金であるため、本来は平成29年度の本会議会計の歳入として計上する必要がありますが、平成29年度分の入金が今年の4月頃になり、本会議会計は3月31日までが平成29年度の会計期間となっており、会計を締めることから、平成29年度内に歳入として受けることはできず、平成30年度会計において受け、平成29年度の繰越金と合わせて市へ返戻をすることとしています。

平成29年度分の事業実施・予算執行にあたっては、国から交付される補助分を一旦、市からの負担金で肩代わりし実施しているような形になっていると考えてください。

委員： 会議資料6ページの今後のスケジュールについて、現在、運行しているバス路線やバス事業については平成33年の3月をもって終了ということになるのでしょうか。

路線見直し後の運行が、平成33年10月からの予定だと平成33年4月から10月までバスは一切運行しないという理解でいいのでしょうか。大型商業施設の立地の整備スケジュールに応じた計画策定のスケジュールの見直しについても意味がよくわかりません。

それから、計画案のパブリックコメントの実施という英語の意味がわかりません。

事務局： 会議資料6ページの左側の来年度以降のスケジュール表について、現計画の豊川市地域公共交通網形成計画は平成32年度末をもって終期を迎えます。終期を迎えてから新たな計画を策定しては、現計画の終期と次期計画の開始の間に計画がない期間ができてしまうため、現計画の終期を迎える平成33年3月には次期計画を策定し、公表したいと思っています。

来年度実施のアンケート調査等で市民や利用者のご意見等をお聞きしながら、平成31年度に現状の課題、現計画の総括と取組みの成果の評価を整理する中で、平成31年度後半に次期網形成計画の将来像、基本方針、目標の設定、さらには公共交通の路線体系のあ

り方について公共交通会議に諮りながら検討していく予定です。

また、平成32年度の前半には、次期網形成計画の素案を作成してパブリックコメントを実施したいと思います。パブリックコメントとは、市で計画を策定する場合に、案を一度、市民の皆様にお示しをして、ご意見などを伺う機会を設ける手法のことです。会議資料においてパブリックコメントに関する説明が抜けており申し訳ありませんでした。パブリックコメントにおけるご意見を踏まえた上で、ご意見による計画案の変更などについても公共交通会議の中で議論を重ねて、平成32年度の年度末までには計画案の承認をいただき、平成33年3月には次期計画を公表していくというスケジュールになっています。

今現在の路線体系の課題や問題点などを洗い出しながら議論を深めて、新たな路線での運行開始は平成33年10月を目指していきますが、当然それまでの期間は「バスを走らせない」ということではなく、今現在の運行体系に準じて軽微な見直し等を行いながら運行する予定です。

大規模商業施設については、八幡地区の豊川市民病院の隣にイオンモールの出店計画があります。また、道路を挟んで向かい側には市で工場跡地を買い取り、新たな文化会館、住宅用地等の立地を計画しています。それらの具体的な日程等はまだ白紙の状態です。現在、東西の結節点となっている豊川市民病院のバス停がすぐ隣にあるということ踏まえると、今後、これらの事業計画の具体的な方向性が出てきたときには、随時こちらの計画策定や路線見直しのスケジュールの変更を行いながら、リンクさせて計画の策定と路線体系の構築をしていきたいと考えています。

座長： バスは運行しないということではないので、安心していただきたいと思います。

座長： アンケート調査を行うことは非常によいことと思いますが、都市計画マスタープランなどのまちづくりの計画、福祉計画、高齢者計画など、さまざまな部署でいろいろな計画が見直し・策定されてくると考えられますので、他部署の予定も確認をお願いしたいと思います。

バスの運行に関してはこの地域公共交通網形成計画を基にして進むとしても、できる限り調整をしてロスの少ないアンケート調査をしていただきたいと思います。アンケート調査を実施するにあたってリンクしている部分もありますので、他部署が取っているデータは避けて、こちらのアンケート調査では別のデータを取ろうという連携も必要であるため、ぜひ調整をお願いしたいと思います。

それともう一点は、平成32年度に1年かけてパブリックコメントも含めて計画の素案作成をするということですが、平成31年度くらいには素案の目処がついてくると思います。新たな公共施設や大規模商業施設の立地計画も、具体的に見えてくる部分があると思います。設計というのは概略設計から基本設計、詳細設計と三段階くらいで計画されます。設計の段階で、周辺の車の導線や人の導線をチェックする必要があります。他の市町の事例でいくと、みよし市のアイモールイオンの出店時に、基本設計の段階でコミュニティバスのバス停を玄関前の部分に入れていただくという交渉を行い実現しました。そのように設計の前の段階で話し合いをしておかないと、詳細設計に入ってから設計変更し、追加するのはかなり難しくなります。これは事務局にお願いするしかありませんが、そのような情報も含めて、大規模施設の開発を行う際には車やバス、人の導線をしっかり押さえていただきたいと思います。また、このような施設には待合空間がとても大切で、みよし市

の場合は冬や夏に室内で待てる空間があるので快適です。店内でもバスの発車時刻のアナウンスをしてくれたり、待合空間を作ってくれたりという事例もあるので早めに情報交換するとよいでしょう。

座長： 他によろしいでしょうか。特にないようでしたら、協議事項（２）「平成３０年度の事業と予算案について」は、事務局の提案どおり承認いただいたということで、進めさせていただきます。

続きまして、協議事項（３）「平成３０年度実施の公共交通に関するアンケート調査・公共交通利用者アンケート調査について」事務局より説明・提案をお願いします。

事務局： 協議事項（３）「平成３０年度実施の公共交通に関するアンケート調査・公共交通利用者アンケート調査について」ご説明いたしますので、会議資料９ページをご覧ください。

先ほどの協議事項（２）のPDCAサイクルの図の部分でもご説明させていただいたとおり、豊川市地域公共交通網形成計画のスケジュールに基づいて、現計画の目標達成度合いを検証するとともに、これまでの取り組みを評価するため、平成３０年度に公共交通に関する市民アンケート調査とバス・鉄道の公共交通利用者アンケート調査を実施します。

実施にあたり、事務局にてアンケート調査票（案）を別添の資料１から４のとおり作成しました。アンケート調査票（案）の作成にあたりましては、一部の設問については、平成２８年１０月の路線・運賃体系の変更などをふまえた内容に変更しましたが、基本的には平成２２年及び平成２５年に実施をしたアンケート調査との経年比較をするため、過去に実施したアンケート調査と同様の設問にしています。過去のアンケート調査の設問と今回のアンケート調査（案）の設問内容の具体的な違いなどにつきましては、資料９ページ、１０ページの表の一番右側の列の「考え方等」に記載のとおりとなりますので、後ほどご覧ください。

次に、「４－１ 実施するアンケート調査」をご覧ください。（１）調査の種類に記載のとおり、調査１から４までの４つのアンケート調査を実施します。

調査１は「公共交通に関する市民アンケート調査」で、１５歳以上の市民を対象に２，０００世帯を無作為で抽出し、アンケート調査票を自宅へ郵送し、後日郵送回収をするものです。

調査２と３は「バス利用者アンケート調査」で、車両に乗車する調査員、またはバス運転手が返信用封筒に入れたアンケート調査票を手渡しで配布し、後日郵送回収をするものです。なお、調査２は豊川市コミュニティバス全１０路線を対象、調査３は豊鉄バス新豊線・豊川線の豊川市内の区間を対象としたものとなります。

調査４は「鉄道利用者アンケート調査」で、豊川市内１９駅の改札口手前で、調査員が返信用封筒に入れたアンケート調査票を手渡しで配布し、後日郵送回収するものです。

続きまして、別添の資料１から４の調査用紙をご覧くださいと思いますが、時間の都合もありますので、過去に実施したアンケート調査になかった、新規の設問についてのみご説明させていただきます。

別添「資料１」の１６ページをご覧ください。問１２の１から３が今回のアンケート調査での新規の設問になりますが、いずれも平成３３年度からの新しい運行体系について検討する材料となるよう意識して作成しました。問１２－１は、姫街道の並走について問う設問、問１２－２は、病院の休診日にも平日と同じダイヤが良いのかを問う設問、問１２

ー3は、バスの遅延や乗り継ぎなどの待ち時間などの意識をお聞きする設問となっています。

その他の設問については、後ほどご確認いただき、気になる点などがありましたら、後日事務局へお電話などでお問い合わせいただければと思います。

なお、このアンケート調査の詳細につきましては、次回の6月の公共交通会議にて再度、ご協議いただいた上で決定し、平成30年8月から9月頃に実施する予定ですので、ご承知おきくださるようお願いします。

以上で、協議事項(3)「平成30年度実施の公共交通に関するアンケート調査・公共交通利用者アンケート調査について」の説明を終わります。

座長： 只今の説明・提案の中で、ご質問・ご意見などありましたらお願いします。

委員： 普通は市民アンケートを市民に送って終わりというものが多いが、今回は4種類もアンケートがあり、鉄道やバス利用者なども対象にしており、綿密な調査が実施されるので大変期待をしています。

座長： ありがとうございます。他にご意見等はございますか。

委員： 設問の回答の選択肢の中にいつも「よく分からない」という選択肢がありますが、これは何を期待して設問を作っているのでしょうか。何がよく分からないのかが分からない限り意味がないように感じます。

事務局： 市で実施するアンケート調査では、選択肢のひとつとして「よく分からない」という項目をよく設けますが、他の選択肢にどこにも該当しなかった時に「よく分からない」に丸を付けるのだらうと理解しています。選択肢をむやみに増やし過ぎても回答しにくいという考えもありますが、2~3つの選択肢の中だけで自分の答えを導き出すのも困難であると思われまますので、他市のアンケート調査等も参考にしながら選択肢については精査します。選択肢の中に回答者の考えや自由に意見を書き込める欄を作るのも案として考えたいと思います。

委員： 会議資料16ページの12-2の設問は、コミュニティバスが平日と土日祝日のダイヤは同じの方がいいのかという内容だと思いましたが、これは当然同じの方がよいのではないのでしょうか。アンケートを取る必要があるのでしょうか。豊川市民病院が土日は休みという情報を入れれば、違う答えが返ってくるかもしれませんが、運行に費用がこれだけかかるということがどこかに記載されていないと、平日と同じの方がよいという答えしか出ないと思います。

事務局： コミュニティバスの現行ダイヤをみると、路線によっては土日とダイヤを変えている所もありますが、ほとんどの路線が平日と土日で同じダイヤで運行しています。実際に現状をみると平日の利用が多くなっています。それは通院や昼間の時間帯に、女性が買い物で利用されている方が多いという点に結びつきます。運行経費については、市民アンケート調査の調査票の14ページで伺いたいと考えています。問11には、参考として平成28年度の運行経費の金額や国の補助を差し引いた市の負担額を示し、路線維持のための行政負担についての考えを聞いた上で、問12で運行ダイヤについての質問をするという流れで構成しています。

委員： 土日用のダイヤをつくるのも、有りうるのではと考えられます。インバウンドの観光路線を意識し、平日と土日のダイヤを設ける所や、路線のルートを変えてしまう所も増えて

きています。観光客、外国人や地元の人も含めて、観光路線については平日と土日は違うという認識もあり得るのではないのでしょうか。もう少しそのような点も考え方を聞く中で加えていただいてもよいのではないのでしょうか。

座長： 今の意見も参考にさせていただければと思います。次の6月の会議でも内容については議論する余地があるので、次の会議までにはだいたいの形を整えていただきたい。少し目を通していただいて、何か意見をいただきたいと思います。

委員： 16ページの設定で「バスの遅延をどのくらい待てるか」とあります。他の設定は3つほどの選択肢ですが、ここだけ細かく選択肢があり「30分以上」というのは記載する必要があるのでしょうか。待ち時間は短い方がよいに決まっているので、30分以上に丸を付ける人はいるのでしょうか。

事務局： 現在、定時定路線で運行していることから、30分以上の遅延を想定して項目に入れたわけではありません。当然のことながら30分以上も待つなら、バスには乗っていただけないと思います。この設定の選択肢については今一度精査したいと思います。我々としては、バスを乗り継ぎで待つ時にどのくらいまでなら乗継の時間として利用される方が許容できるのか、遅延が発生した場合にどれくらいなら待つことができるのかという境界線を探りたいという意図もあります。また、先ほど話題にもなった八幡地区の大型商業施設がオープンした際には渋滞も予測されます。近くを走るバス路線も、出店されれば新たにルートを延伸して乗り入れるということになってきます。交通渋滞によるバスの遅延が想定されますので、それを意識しながらこの設定を設定しています。

委員： 今の件に関連して、交通渋滞によるバスの遅延と、乗り継ぎの待ち時間は本質的に違うと思われそうです。乗継は待ち時間が分かっている、例えば30分買い物をして時間を計画的に使うことができる一方で、遅延は予測することができないので、それぞれ聞きたいのであれば別々に質問した方がよいのではないのでしょうか。

座長： ご指摘のとおりなので、少し検討していただきたいと思います。ひとつ気になったのは設定がバスの件ばかりで、少しタクシーの使い方についても調査するべきではないでしょうか。タクシーも公共交通であるという位置づけから、どのような聞き方をすればいいのかはタクシー協会の方と話し合っただけであればよいと思いますが、どう上手く使っていくのかという部分をぜひ聞いていただけたらと思います。市の福祉部局でタクシーチケットのサービスをしていると思いますが、公共交通としての使い方と福祉での使い方をどう分けるのかという問題が必ず出てきます。そのためにも、先ほど言った関連部局との調整をしてほしいと思います。待ち時間については、どのような環境や条件であれば、どのくらい待てるのかを合わせて伺うとよいでしょう。前提条件がみえないまま質問するのはあまりよくありません。あまり質問が多くなると、後半で回答するのが億劫になる方もいるので設問数のバランスを考えて検討していただきたいと思います。

委員： 以前から、一部デマンド式の導入について議会でも申し上げてきました。公共交通にとっても助けられている人もいる反面で、全く利用できない人や地域もあります。この救済に関しては、私が考える限りでは一部デマンド式の導入以外にないと思っています。先進市町をいろいろ回りましたが、NPOが運営していたり、商工会が運営していたり様々なパターンがあります。この方式で一番応用できるのはタクシーです。タクシー会社との連携が一番やりやすいと思います。なるべく短期間で、この件についても一度、再検討して

いただければありがたいと思います。

座長： そのような内容をアンケートで聞くのがよいか、地域協議会で聞くのがよいか検討の余地がありますが、定時定路線型のバスにこだわる必要はないと思います。デマンド型というのは地域によっては中々利用していただけないということもあり、うまく運営している自治体は住民の方々と一緒になって考えた結果であることが多いと思います。このことは今回のアンケート調査の中から見出していくのかは難しいと思います。事例をみると、地元の方が力を合わせて考えたデマンド方式はだいたい成功しています。この件についても今後、検討していただきたいと思います。

委員： 設問の12-2の土日と平日のダイヤは同じがいいのかという設問で、仮に土日はダイヤを変更した方がよいという意見が多かった場合、変更する可能性もあるのでしょうか。そうなった場合、時刻表の再作成等についても視野に入れているのでしょうか。特に高齢者は、今現在の時刻表でも既に字が見にくい、スペースや文字の大きさなどについてもどう考えているかお聞かせください。

事務局： 現状でも土日と平日でダイヤが同じ路線と変えている路線があり、路線やその地域によって路線の特性が変わってきます。土日の利用が少ない所についてはなぜ少ないのかをアンケート調査等でよく分析して、あまりにも利用の増加が見込めないということであれば、生活スタイル等に合わせて土日の専用ダイヤを作ることも一つの方法と思っています。実際に地域路線で利用者が伸び悩んでいる路線では、このまま定時定路線で運行するのがいいのかについて地域協議会でも来年度から協議を進めていきたいと思っています。具体的な路線の運行形態の変更も選択肢の中に入れながら協議を進めて行きたいと考えています。時刻表はそのものの大きさも考え、なるべく大きな字で見やすいように作成したいと考えています。

座長： デマンドの話は、自家用有償という白ナンバーでの運送も検討されています。議論はされるがなかなかすぐ実現できるものではありません。このようなアンケート調査は住民の皆さんに関心を持っていただくきっかけにもなるので、アンケート調査の方法やデザインも重要になります。質問の仕方も大切であるので、それを含めて委員の皆さんにご指摘・ご提案していただきたいと思います。

事務局： アンケート調査については、本日お示ししたものは叩き台でありますので、次回の6月に開催予定の会議で承認をいただいた上で、平成30年8月から9月頃に調査を実施していきたいと思っています。各委員さんについては、本日の内容をお持ち帰りいただき、何かご意見等があれば事務局へ連絡をお願いします。

座長： 他によろしいでしょうか。特にないようでしたら、協議事項(2)「平成30年度実施の公共交通に関するアンケート調査・公共交通利用者アンケート調査について」は、本日も協議いただきました内容を基に事務局にて準備を進め、改めて次回会議において再度提案の上、ご承認いただきたいと思っています。なお、本日の会議後に皆さんより気がついた点やご意見などありましたら、今月中をメドにまた事務局へお知らせいただければと思います。

座長： 続きまして、3のその他について、皆様方より何かございますか。

座長： 特にないようですが、事務局から、連絡事項等ありましたらお願いします。

事務局： 本日は時間を割いていただき、また貴重なご意見をいただきありがとうございます。

豊川市コミュニティバスは平成23年から運行して、平成32年でちょうど10年を迎えます。それに合わせて現在の形成計画も変わるということで、来年度アンケート調査をする中で計画の見直しや現在の路線の再編等も必要になってくるものと思っています。

先ほどのタクシーの件については、タクシーも公共交通という位置づけをしています。豊川市のコミュニティバスについては、旧宝飯郡4町との合併で旧町周辺部から市中心部に人を運ぶ移動手段を構築することを前提に考えられました。しかし利用している方の現状をみると、高齢者が多いという現実もあります。また、通勤・通学で利用されている方もいます。そのような中で公共交通全体をどのようにみていくのが、今後の課題と考えています。

八幡地区の土地利用は文化会館や大型商業施設出店の問題もあります。現計画の平成32年度末の計画期間の終期までに、土地利用が大きく変化することはないであろうと予想していますが、先を見据えて段階を踏んで計画していく必要があると思うので、その都度、この会議で委員や市民の方の意見も伺い、豊川市の公共交通網を形成していきたいと考えていますのでご協力をお願いします。

現在の委員の任期は平成28年度から2年間となっており、平成30年3月31日までとなります。本会議の円滑な運営を図るべく、各団体の方へ改めて委員の選出をお願いしたいと考えています。この手続きに必要な書類は、後日、事務局より送付しますので、委員の推薦をお願いします。アンケート調査については本日の叩き台を元に修正し、6月の会議において決定をし、実施していくことになります。4月から委員が代わる場合は、ご意見等も引き継いでお寄せいただければと思います。

次回会議は平成30年6月の中旬から下旬を予定していますので、よろしく申し上げます。

座長： 最後に何か意見等はございますか。

委員： 私は1年だけこの会議に参加しました。旧宝飯郡のエリアについては意見を集める場として地域協議会がありますが、地域によってはそのような場がないので、そのような場の必要性を感じています。私が住んでいる代田小学校区では、八幡地区の区画整理や開発に向けて私たちの地域の中でもコミュニティバスの路線を延伸してもらえないかという話が出ています。高齢になるといくら近くにバス路線ができて、バス停が近くになれば歩いて行くのが大変で利用しません。そういった意見を直接市へ言いに行くのではなく、住民の声を聞く機会の場を考えていただけるとありがたいと思います。

座長： ぜひ、事務局で検討していただきたいと思います。こういった意見の受け皿が必要になります。

他にご意見等はございますか。特にないようですので、以上で、第36回豊川市地域公共交通会議を終了いたします。

以上